

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年2月9日（金） 8：22～8：31

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣  
松本剛明 国務大臣（総務大臣）  
小泉龍司 国務大臣（法務大臣）  
上川陽子 国務大臣（外務大臣）  
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
盛山正仁 国務大臣（文部科学大臣）  
武見敬三 国務大臣（厚生労働大臣）  
坂本哲志 国務大臣（農林水産大臣）  
齋藤健 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）  
伊藤信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
木原稔 国務大臣（防衛大臣）  
林芳正 国務大臣（内閣官房長官）  
河野太郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
土屋品子 国務大臣（復興大臣）  
松村祥史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
加藤鮎子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
新藤義孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
自見はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪席者：村井英樹 内閣官房副長官  
森屋宏 内閣官房副長官  
栗生俊一 内閣官房副長官  
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 国会提出案件 17件
- 法律案 9件
- 政令 1件
- 人事 3件
- 報告 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、森屋副長官から御説明申し上げます。

○森屋内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、NHKの「令和6年度収支予算等」につき国会の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「平成30年度及び令和元年度決算に関する衆議院の議決について講じた措置」について、御決定をお願いいたします。本件は、決算を議決した際に指摘された事項について、政府が講じた措置を、衆議院に報告するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書15件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案9件について、御決定をお願いいたします。まず、「在外公館名称位置給与法の一部改正法案」は、在ナイロビ国際機関日本政府代表部を新設するとともに、在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の基準額の改定等を行うものであります。

次に、「2027年国際園芸博覧会政府委員の設置に関する臨時措置法案」は、国際博覧会条約に基づく政府委員の設置及びその任務、給与等について定めるものであります。

次に、「国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正法案」は、事務負担軽減等を図るため、旅費の計算に係る規定の簡素化、支給対象の見直し等の措置を講ずるものであります。

次に、「生活困窮者自立支援法等の一部改正法案」は、生活困窮者等の自立の更なる促進を図るため、居住支援の強化や子どもの貧困への対応のための措置等を講ずるものであります。

次に、「雇用保険法等の一部改正法案」は、多様な働き方を効果的に支える雇用のセーフティネットの構築等を図るため、雇用保険の適用対象の拡大、教育訓練給付の拡充等の措置を講ずるものであります。

次に、「奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部改正法案」は、奄美群島及び小笠原諸島の特殊事情に鑑み、その自然特性に即した振興開発等を図るため、両法の有効期限を令和11年3月31日まで5年間延長する等の措置を講ずるものであります。

次に、「広域的地域活性化法の一部改正法案」は、広域的地域活性化のための基盤整備を一層推進するため、市町村が二地域居住の促進に関する計画の作成を可能とする等の措置を講ずるものであります。

次に、「特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特措法の一部改正法案」は、現下の厳しい財政状況の下で防衛力の計画的な整備を引き続き実施していく必要性に鑑み、同法の失効規定等を削除し、特別措置を恒久化するものであります。

次に、「防衛省設置法等の一部改正法案」は、自衛隊の任務の円滑な遂行を図るた

め、自衛官定数の変更や統合作戦司令部の新設を含む自衛隊組織の改編等の措置を講ずるものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「令和6年能登半島地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定令の一部改正令」は、当該激甚災害に対し適用すべき措置として、罹災者公営住宅建設等事業に対する補助の特例を追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、上川外務大臣が、太平洋・島サミット第5回中間閣僚会合出席等のため本日から12日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、外務副大臣辻清人外1名に、第29回国際エネルギー機関閣僚理事会日本政府代表を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、古閑修外197名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、「令和5年度第3・四半期に締結された無償資金協力に係る取極」について、御報告があります。本件は、昨年10月から12月までの3か月間に締結された、21か国、5機関の計44件、総額約479億円の取極について、取りまとめたものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府等との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、21か国、11機関に対する計45件、総額約463億円の贈与等を行うものであります。個々の案件につきましては、先方との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣から2件御発言がございます。

○松本国務大臣：日本放送協会の令和6年度の収支予算につきましては、事業収入が6,021億円、事業支出が6,591億円となっております。事業計画につきましては、多様で質の高いコンテンツの確保、受信料の公平負担の徹底、ガバナンスの強化等に取り組むこととなっております。総務大臣としては、放送番組の質の維持と事業経費の合理化・効率化、受信料の公平負担の徹底、令和6年能登半島地震を受けた将来の災害への備え、放送に加えインターネットを通じた国民・視聴者への提供の検討、放送番組の流通を支える放送の二元体制を基本とする放送全体の発展への貢献として放送コンテンツのプラットフォームの在り方の検討等を行うことを求めています。

○松本国務大臣：本日、「浄化槽行政に関する調査」の結果に基づき、環境大臣に対して勧告を行います。調査の結果、現在は新設が禁止されている既存の単独処理浄化槽について、生活環境の保全等に重大な支障が生じるおそれのある浄化槽が的確に判定されていないことや、維持管理が不十分な浄化槽が適切に把握されていない実態がみられたことから、国の判定指針の見直し、関係事業者からの情報収集の仕組

みを機能させるための措置等を環境省に求めています。環境大臣におかれましては、今回の勧告を踏まえ、必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。

○林国務大臣：次に、環境大臣。

○伊藤国務大臣：環境省といたしましては、今回の勧告を踏まえ、生活環境の保全等に重大な支障が生じるおそれのある浄化槽の的確な判定や、維持管理が不十分な浄化槽の適切な把握を促進するべく、国の判定指針の見直しや、関係事業者からの維持管理に関する情報収集の仕組みを機能させるため、早急に検討を進め、その結果に基づき、必要な措置を講じます。

○林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：上川大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理については、林内閣官房長官を外務大臣の代理とすることといたします。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張されたデジタル大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 ( 令和 6 年 ) ( 金 )  
2 月 9 日

◎ 一般案件

- 資料あり ○ 放送法第 70 条第 2 項の規定に基づき、国会の承認を求めるの件 ( 決定 ) ( 総務省 )

◎ 国会提出案件

- 資料あり ○ { 1. 平成 30 年度決算に関する衆議院の議決について講じた措置  
1. 令和元年度決算に関する衆議院の議決について講じた措置  
について ( 決定 )

{ 財務省・内閣官房・こども家庭庁・  
法務・文部科学・厚生労働・  
経済産業・国土交通・防衛省 }

- 〃 ○ { 1. 参議院議員須藤元気 ( 無所属 ) 提出女性用トイレの運用に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 内閣府本府 )  
1. 衆議院議員松原仁 ( 立憲 ) 提出高麗航空との金融取引に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 金融庁 )  
1. 衆議院議員江田憲司 ( 立憲 ) 提出利益率の極めて高い政治資金パーティーに関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 総務省 )  
1. 衆議院議員松原仁 ( 立憲 ) 提出北朝鮮による拉致被害者の帰国が実現した場合の万景峰 92 号の入港許可など制裁緩和及び解除の条件に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 外務省 )  
1. 衆議院議員松原仁 ( 立憲 ) 提出ハマスに拉致された人質の救出のための我が国の協力に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 同上 )

1. 衆議院議員松原仁（立憲）提出周庭氏や黎智英氏等に対する弾圧に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 参議院議員須藤元気（無所属）提出パンデミック条約及び国際保健規則改正案に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員牧義夫（立憲）提出神宮外苑再開発計画における秩父宮ラグビー場の移転に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 参議院議員浜田聡（N党）提出令和4年10月18日から19日にかけて宗教法人法の解釈を変更した閣議決定の有無とその内容に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員宮本徹（共産）提出治療用装具に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 参議院議員齊藤健一郎（N党）提出日本の適正人口に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員小熊慎司（立憲）提出地方における農業の振興と農村地域の活性化に関する質問に対する答弁書について（決定）（農林水産省）
1. 衆議院議員松原仁（立憲）提出羽田空港の管制体制及び滑走路の構造的処理能力に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 衆議院議員松原仁（立憲）提出羽田空港における民間航空機と海上保安庁航空機の衝突事故を受けた対策検討委員会に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員松原仁（立憲）提出防衛省の秘密保全体制に関する質問に対する答弁書について（決定）（防衛省）

◎法律案

資料あり  
あ

- 在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（外務省）
- 〃 ○2027年国際園芸博覧会政府委員の設置に関する臨時措置法案（決定）  
〔外務・財務・農林水産・  
経済産業・国土交通省〕
- 〃 ○国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（財務省）
- 〃 ○生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案（決定）（厚生労働・財務省）
- 〃 ○雇用保険法等の一部を改正する法律案（決定）（同上）
- 〃 ○奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部を改正する法律案（決定）  
〔国土交通・総務・財務・文部科学・  
厚生労働・農林水産・経済産業・環境省〕
- 〃 ○広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（国土交通・財務省）
- 〃 ○特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法の一部を改正する法律案（決定）（防衛・財務省）
- 〃 ○防衛省設置法等の一部を改正する法律案（決定）（防衛省・内閣府本府）

◎政 令

資料あり  
資料あり

- 令和6年能登半島地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（決定）  
（内閣府本府・財務・国土交通省）

◎人 事

資料なし  
資料あり

- ☆外務大臣上川陽子の海外出張について（了解）
- 外務副大臣辻 清人外1名に第29回国際エネルギー機関閣僚理事会日本政府代表を命ずることについて（決定）
- 〃 ☆元海将補古閑 修外197名の叙位又は叙勲について（決定）

◎報 告

資料あり

- ☆令和5年度第3・四半期に締結された無償資金協力に係る取極について（外務省）

[○署名あり ☆署名なし]



件名外案件

〔令和6年〕  
〔2月9日〕 (金)

◎一般案件

資料なし ○無償資金協力に係る取極の締結（令和5年度第6次取りまとめ分）等について（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕